非管理文書

許可番号　第００１２００３８１７２号

産業廃棄物処分業許可証

優良

住　所　札幌市中央区北七条西十五丁目２８番地１１
氏　名　株式会社丸升増田本店　代表取締役　横山　教之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事　　鈴木　直道

許可の年月日　　令和６年（２０２４年）６月４日
許可の有効年月日　　令和１３年（２０３１年）４月２２日

１．事業の範囲
破砕・圧縮（紙くず。）、
破砕（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。）、
圧縮（廃プラスチック類、紙くず、繊維くず。）、
溶融（廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）。）、
ＲＰＦの製造（破砕・圧縮・成形（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず。）。）。
以下余白。

２．事業の用に供するすべての施設
第２面、第３面及び第４面のとおり。以下余白。

３．許可の条件
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

４．許可の更新又は変更の状況
平成１５年（２００３年）　６月１６日　変更許可（破砕（紙くず、木くず、繊維くず、廃プラスチック類）、圧縮（繊維くず、廃プラスチック類）の追加。）
平成１９年（２００７年）　４月２３日　許可の更新
平成２０年（２００８年）　８月３０日　変更許可（破砕（金属くず）、溶融（廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）の追加。）
平成２３年（２０１１年）１１月　９日　変更許可（ＲＰＦの製造（破砕・圧縮・成形（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず））の追加。）
平成２４年（２０１２年）　５月２９日　許可の更新
平成２９年（２０１７年）　４月２６日　更新時変更許可（破砕（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）の追加。）
令和　６年（２０２４年）　６月　４日　許可の更新

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　　有・(無)

令和８年（２０２６年）９月１０日　許可証書換交付（代表者の変更）　　（石狩振興局）

非管理文書

産業廃棄物処分業許可証

許　可　番　号　第００１２０－０３８１７２号
許可業者の名称　株式会社丸升増田本店

施設の種類　紙くずの破砕・圧縮施設
設置場所　北広島市北の里７０番５
設置年月日　平成１３年（２００１年）４月１日
処理能力　27.2ｔ/日(8時間) 3.4ｔ/時間

施設の種類　紙くず、木くず、繊維くず、廃プラスチック類、金属くずの破砕施設
設置場所　北広島市北の里７０番５
設置年月日　平成２０年（２００８年）５月７日
処理能力
（紙くず）　4.00ｔ/日(8時間) 0.50ｔ/時間
（木くず）　4.32ｔ/日(8時間) 0.54ｔ/時間
（繊維くず）　3.36ｔ/日(8時間) 0.42ｔ/時間
（廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類）4.40ｔ/日(8時間) 0.55ｔ/時間
（金属くず）　4.24ｔ/日(8時間) 0.53ｔ/時間

施設の種類　紙くず、繊維くず、廃プラスチック類の圧縮施設
設置場所　北広島市北の里７０番５
設置年月日　平成２５年（２０１３年）１１月７日
処理能力
（紙くず）　95.12ｔ/日(8時間) 11.89ｔ/時間
（繊維くず）　38.0ｔ/日(8時間)　4.75ｔ/時間
（廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類）110.96ｔ/日(8時間) 13.87ｔ/時間

施設の種類　廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破砕施設
設置場所　北広島市北の里７０番５
設置年月日　平成２９年（２０１７年）２月２１日
処理能力
（廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類）0.576ｔ/日(8時間) 0.072ｔ/時間
（金属くず）　0.12ｔ/日(8時間) 0.015ｔ/時間
（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）
1.44ｔ/日(8時間)　0.18ｔ/時間
（廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類・金属くず混合）
0.21ｔ/日(8時間) 0.02625ｔ/時間

施設の種類　廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）の溶融施設
設置場所　北広島市北の里７０番５
設置年月日　令和３年（２０２１年）１２月１４日
処理能力　0.48ｔ/日(8時間) 0.06ｔ/時間

施設の種類　ＲＰＦの製造施設（破砕（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず））、金属くずの破砕施設
設置場所　小樽市銭函３丁目２７４番４
設置年月日　平成２３年（２０１１年）８月２９日
処理能力
（廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類）　4.40ｔ/日(8時間) 0.55ｔ/時間
（紙くず）　4.40ｔ/日(8時間) 0.55ｔ/時間
（木くず）　4.64ｔ/日(8時間) 0.58ｔ/時間
（繊維くず）　4.40ｔ/日(8時間) 0.55ｔ/時間
（金属くず）　3.52ｔ/日(8時間) 0.44ｔ/時間

施設の種類　ＲＰＦの製造施設（圧縮・成形（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず））
設置場所　小樽市銭函３丁目２７４番４
設置年月日　平成２３年（２０１１年）８月２９日
処理能力　4.80ｔ/日(8時間) 0.60ｔ/時間

施設の種類　廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）の溶融施設
設置場所　小樽市銭函３丁目２７４番４
設置年月日　令和３年（２０２１年）１１月２９日
処理能力　0.8ｔ/日(8時間) 0.1ｔ/時間

第３面に続く。
以下余白。

令和８年（２０２６年）９月１０日　許可証書換交付（代表者の変更）　（石狩振興局）

非管理文書

産業廃棄物処分業許可証

許　可　番　号　第００１２００３８１７２号
許可業者の名称　株式会社丸升増田本店

施設の種類　保管場所１
設 置 場 所　北広島市北の里７０番５
面積　２７．０㎡
種類
・紙くず、繊維くず、廃プラスチック類、金属くず。
保管上限　４８．６㎥

施設の種類　保管場所２
設 置 場 所　北広島市北の里７０番５
面積　７㎡
種類
・木くず。
保管上限　３１．５㎥

施設の種類　保管場所３
設 置 場 所　北広島市北の里７０番５
面積　７㎡
種類
・廃プラスチック類。
保管上限　３１．５㎥

施設の種類　保管場所４
設 置 場 所　北広島市北の里７０番５
面積　１７．５㎡
種類
・紙くず。
保管上限　７８．７５㎥

施設の種類　保管場所５
設 置 場 所　北広島市北の里７０番５
面積　１１２．５㎡
種類
・紙くず。
保管上限　６７５㎥

施設の種類　保管場所６
設 置 場 所　北広島市北の里７０番５
面積　１㎡
種類
・紙くず、繊維くず、廃プラスチック類。
保管上限　１．５３㎥

施設の種類　保管場所７
設 置 場 所　北広島市北の里７０番５
面積　１㎡
種類
・繊維くず。
保管上限　０．５１㎥

施設の種類　保管場所８
設 置 場 所　北広島市北の里７０番５
面積　１．５㎡
種類
・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
保管上限　０．７２㎥

施設の種類　保管場所９
設 置 場 所　小樽市銭函３丁目２７４番４
面積　５６．０㎡
種類
・廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）
保管上限　４２．６㎥

施設の種類　保管場所１０
設 置 場 所　北広島市北の里７０番５
面積　４０．５㎡
種類
・廃プラスチック類。
保管上限　４０．１４㎥

施設の種類　保管場所１１
設 置 場 所　北広島市北の里７０番５
面積　９．０㎡
種類
・紙くず。
保管上限　８．９２㎥

第４面に続く。
以下余白。

非管理文書

産業廃棄物処分業許可証

許　可　番　号　第００１２００３８１７２号
許可業者の名称　株式会社丸升増田本店

施設の種類　保管場所１２
設 置 場 所　小樽市銭函３丁目２７４番４
面積　５０．６１５㎡
種類
・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず。
保管上限　５４．５４㎥

施設の種類　保管場所１３
設 置 場 所　小樽市銭函３丁目２７４番４
面積　３．０㎡
種類
・木くず。
保管上限　１５．０㎥

施設の種類　保管場所１４
設 置 場 所　小樽市銭函３丁目２７４番４
面積　３．０㎡
種類
・繊維くず。
保管上限　６．６９㎥

施設の種類　保管場所１５
設 置 場 所　小樽市銭函３丁目２７４番４
面積　４．０㎡
種類
・紙くず。
保管上限　１４．０㎥

施設の種類　保管場所１６
設 置 場 所　小樽市銭函３丁目２７４番４
面積　４．０㎡
種類
・廃プラスチック類。
保管上限　１４．０㎥

施設の種類　保管場所１７
設 置 場 所　小樽市銭函３丁目２７４番４
面積　３．０㎡
種類
・金属くず。
保管上限　６．６９㎥

施設の種類　保管場所１８
設 置 場 所　北広島市北の里７０番５
面積　１．５㎡
種類
・廃プラスチック類。
保管上限　０．７２㎥

施設の種類　保管場所１９
設 置 場 所　北広島市北の里７０番５
面積　１．０５㎡
種類
・廃プラスチック類、金属くず。
保管上限　０．４８㎥

施設の種類　保管場所２０
設 置 場 所　北広島市北の里７０番５
面積　５．５㎡
種類
・廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）
保管上限　１１㎥

以下余白。

令和８年（２０２６年）９月１０日　許可証書換交付（代表者の変更）　（石狩振興局）